

令和4年度 第4回 岸和田城天守閣耐震対策検討委員会 議事要旨

- 1 開催日時 令和5年3月6日(月) 14:00～15:35
- 2 会場 岸和田市役所 職員会館 2階 大会議室
- 3 出席者 (敬称略)
 - 【委員】坂、井藤、中井、福原、石田、阪口、石川
 - 【オブザーバー】大阪府教育庁文化財保護課 文化財企画グループ
神谷、萩原、木村、北川
 - 【事務局】魅力創造部観光課 前田、船橋、有留、頓花、瀬尾、竹川、薮内
 - 【岸和田城関係課】郷土文化課、水とみどり課
 - 【工法比較表作成事業者】株式会社トクオ
 - 【委員会運営支援事業者】株式会社イビソク

4 会議次第

〈1〉開会

- (1) 委員長挨拶

〈2〉議事

- (1) 前回の課題について
 - ①復興天守の事例一覧表について
 - ②階段昇降機の図面について
 - ③天守閣と観光交流センターの機能入替について
- (2) 天守台石垣調査及び地質調査の報告
- (3) 耐震補強計画案の比較検討について
- (4) 岸和田城天守閣耐震対策基本計画案の修正箇所について
- (5) 今後のスケジュールについて
- (6) その他

〈3〉閉会

5 議事要旨

(1) 前回の課題について

①復興天守の事例一覧表について

○復興天守の事例一覧表について、資料③を用いて説明。(事務局)

→岸和田城と同規模の復興天守と比較し、展示改修の内容についても具体的に検討していく必要があるのではないか。(委員A)

→令和6年度から実施設計業者の選定をするために、令和5年度の10月頃を目途に耐震改修後の天守閣の活用方法について具体的に決定していく予定である。(事務局)

- 天守閣を「現存天守」・「復元天守」・「復興天守」・「模擬天守」と分類しているが、いくつか訂正していただきたい。大垣城は模擬天守ではなく、復元天守である。また、福知山城は復元天守ではなく、復興天守ではないか。(委員B)
- 表現を確認し、訂正する。(事務局)

②階段昇降機の図面について

- 階段昇降機の図面について、資料④を用いて説明。(事務局)
- 階段昇降機を設置する箇所は、天守台のなかでも最も石垣の残りが良いところだと考えられるため、一度調査をして来訪者に解説できるようにしていただきたい。また、階段昇降機を利用する方以外の来訪者も見ることができるようにする必要がある。(委員B)
- 階段昇降機を設置するには、石垣への影響がないように留意する。また、発掘調査を実施した上で、来訪者の皆様に見ていただけるような活用を検討していく。(事務局)
- 現状変更をし、確認調査を行う予定である。小天守と大天守を繋ぐ渡り廊下は、透明な資材を使用する等、上から石垣を見ることができるよう検討している。(事務局)
- 階段昇降機は雨天の場合も使用できるのか。(委員C)
- 屋外用の仕様であるため、雨天でも使用可能である。景観上の観点から、階段昇降機への屋根の設置はしない方針で検討している。(事務局)

③天守閣と観光交流センターの機能入替について

- 天守閣と観光交流センターの機能入替について、資料⑤(p.14 表7)を用いて説明。(事務局)
- 天守閣には、岸和田城を後世に残すために重森三玲氏が作庭した八陣の庭の視点場としての本質的価値があると思う。耐震改修後に展示ができなくなっても、八陣の庭や周辺の景観を見ることができる展望台的な役割を持たせる必要がある。しかし、展示がないのであれば天守閣に行かないという人も出てくると思う。より多くの人に来てもらうためには、観光交流センターと天守閣を一体の展示施設として活用し、どちらにも足を運んでもらえるようにした方がよい。また、現況では3階に登っても高欄やフェンスがあり、八陣の庭等の景観が見えづらいため、展望についても検討していただきたい。(委員B)
- 車いすを利用される方や子どもの目線では、八陣の庭等の景観が見えづらいのが現状である。展望についても、どなたからも見えやすくなるように検討していく。(事務局)
- 1、2階からも八陣の庭等の景観を見ながら3階まで登ることはできるのか。(委員A)
- 現況では2階の窓から見ることができる。新たに窓を付けると外観が変わってしまう

- ため、1、2階に新たな視点場を設けることは考えていない。(事務局)
- 耐震改修によって現在ある視点場が塞がってしまわないように、補強壁の設置や動線について検討していただきたい。(委員A)
- 3階以外の視点場にも配慮して検討を進めていく。(事務局)

(2) 天守台石垣調査及び地質調査について

- 天守台石垣調査及び地質調査について、資料⑤(第3章 2. 天守台石垣調査、3. 地質調査)を用いて説明。(事務局)
- 意見等無し。

(3) 耐震補強計画案の比較検討について

- 耐震補強案比較検討書について、資料⑤(p. 38 表9)を用いて説明。(事務局)
- 接着に使用するエポキシ樹脂の耐久性はどの程度のものか。(委員C)
- エポキシ樹脂で接着接合する工法では、 I_s 値 0.75 以上を確保できることを確認している。また、他の施設でも同じ工法での施工実績がある。(事務局)
- エポキシ樹脂での接着接合は耐震補強の工法として認定を受けており、30~40年程度の耐久性があることは確認されている。(事務局)
- 屋内に補強壁を設置することによる外観への影響は無いということか。(委員D)
- 補強壁の増設によって外観が変わることはない。(事務局)
- 3階について、補強壁を設置する部分からは外の景色を見ることができなくなるが、どのように考えているか。(委員D)
- 現在の開口部を塞がずに、屋内から外の景色を見ることができるようになりたいと考えている。場所を現在の出入口に合わせるのか、窓に合わせるのかは今後検討していく。(事務局)
- 可能な限り現在の開口部を残せるよう検討する。(事務局)
- 耐震改修後の天守閣の活用方法をより明確にし、補強壁を有効活用できるようにした方が良い。空間利用についても検討をする必要があるのではないか。(委員A)
- 耐震改修後の天守閣では、パネル展示や映像展示等の展示可能スペースに応じた展示を検討している。また、来場者アンケート結果から岸和田城の歴史に関する展示が見たいという意見が多いことが分かったため、岸和田城の歴史に関する内容の展示をしたいと考えている。(事務局)

(4) 岸和田城天守閣耐震対策基本計画案の修正箇所について

- エレベーターについて、11人乗りのサイズ感を教えていただきたい。また、バリアフリー化のために11人乗りと大きめのサイズを検討されていると思うが、少しでもスペース

を確保するためにも、もう少し小さいサイズにしても良いのではないかと。(委員E)

→市役所の別館に設置されているエレベーター程度のサイズ感である。設置するエレベーターの大きさについては、スペース確保等を考慮し、さらに検討を進めていく。(事務局)

○現況で収蔵庫として利用されている中2階について、耐震改修後は一般の来訪者も入れるようにしてはどうか。(委員E)

→中2階の利用方法については、耐震改修後の天守閣の活用方法を検討する中で併せて検討していく。(事務局)

○資金調達について、ふるさと寄附やクラウドファンディング、補助金等の活用を検討されているが、より具体的に検討しておいた方が良いのではないかと。(委員D)

→文化庁の補助金については、昨年度から大阪府とも協議を進めている。ふるさと寄附・クラウドファンディング等については、令和6年度から進めていく予定である。(事務局)

→文化庁の補助金は耐震補強のみが対象となるが、令和5年度中には詳細が確定すると思われる。(事務局)

→資金のうち、ふるさと寄附やクラウドファンディングを当てにする割合が高くなると、工事費が確保できるか心配である。(委員D)

→他の城郭での事例も参考にしながら、庁内WGでの検討を進めていく。(事務局)

○天守閣の価値・役割についてももう少し詳細に説明した方が良いのではないかと。特に、「①八陣の庭の枢要な構成要素としての価値」として、重森三玲氏が八陣の庭を作庭した経緯や、天守閣が再建されてから実際に八陣の庭がどのように見えているのかということを書き加えてはどうか。また、「②歴史的建造物としての価値」、「④市民の愛着と誇りとしての価値」についてもより詳しく説明をした方が良い。(委員A)

→より詳しく価値について記載する。(事務局)

→当初の天守閣の形とは異なる、戦後に再建された鉄筋コンクリート造りの天守閣を残すというところに意味があると思う。復興天守ではあるが、市民の誇りであり現在の天守閣のある景観が定着しているため、耐震補強をして後世に残していく必要があるということを書いておいていただきたい。(委員B)

→価値説明の書き方についての参考にさせていただく。(事務局)

○天守閣と観光交流センターを、岸和田の歴史が分かる一体型の施設として運営できるように検討を進めていただきたい。また、資金調達については、市民への周知はもちろん、市域外へも岸和田の魅力を周知することによって、ふるさと寄附やクラウドファンディ

ングの規模を拡大していくことも必要だと思う。(委員F)

→今後の活用方法、資金調達の方法についても引き続き検討を進めていく。(事務局)

○市民のニーズに合うような耐震補強が実現できると良い。展示方法についても実施設計段階で検討しておくことで、耐震壁の設置や展示方法を柔軟に検討することができる可能性があるのではないか。(委員G)

→展示方法に関しては今回作成した補強工法図を基に、具体的に検討していく予定である。(事務局)

○復興天守の事例一覧表に挙げられている他の天守閣は、改修後は展示内容が以前より良くなっていると思う。岸和田城も耐震改修に合わせて新しい展示方法を検討していただくことで、より良い展示になると期待している。(委員B)

→展示の動線を含めた展示方法を検討していく。(事務局)

→八陣の庭でも景石の修復という珍しい取り組みをしているため、修復に関する展示をしても良いのではないか。(委員A)

→『国指定名勝岸和田城庭園（八陣の庭）整備基本計画』では隅櫓を八陣の庭の展示施設とすることを検討している。そのため、各施設での展示内容についても、来訪者が一体で見ることができるよう検討していく。(事務局)

○表10で段差解消に係る関係法令を記載しているが、大阪府の保護条例も追記していただきたい。(大阪府)

○『国指定名勝岸和田城庭園（八陣の庭）整備基本計画』と整合をとり、本丸にある岸和田城の施設について機能の棲み分けができるよう検討していただきたい。(大阪府)

→機能については今後の検討課題とする。(事務局)

○岸和田城天守閣は戦後の復興天守として2番目に古く、建物としても残していく価値があるということが分かる展示をしていただきたい。また、実施設計では、車いすを利用される方は屋内で車いすを乗り換える必要があるのか、車いす同士がすれ違えるのか等、動線計画を詳細に検討していく必要がある。(大阪府)

→現時点では、車いすでの乗り入れが可能な階段昇降機の設置を検討しているため、車いすの乗り換えは考えていない。展示やバリアフリーの動線については検討を進めていく。(事務局)

→補強壁の設置位置を考慮しつつ、運用面も含めて動線計画を立てていく。(事務局)

(5) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて、資料⑥を用いて説明。(事務局)

→意見等無し。

(6) その他

○計画策定の延期に伴い、委員の皆様には4月1日付で再委嘱させていただきたい。(事務局)

→委員7名全員承諾。